

第8章

廃棄物

第8章 廃棄物

1. ごみの状況

平成21年度の一般廃棄物（し尿は除く）の総処理量は19,713 tで、市民1人1日当たりに換算すると約684 gとなります。

処理方法による内訳は、普通ごみ処理量 15,593 t、資源ごみ量(残渣含む)2,204 t、古布処理量 18 t、可燃粗大処理量 1,458 t、不燃粗大処理量(再資源化量)260 t、乾電池処理量21 t、蛍光管処理量11 t、埋立量は148 tです。

粗大ごみ（可燃粗大、不燃粗大）は、引越時に出る多量の粗大ごみや可燃粗大・不燃粗大それぞれ一ヶ月に4点を超える場合（臨時ごみ・持込みごみ）等は、一部有料化になっています。臨時ごみ等の申し込み件数は、臨時ごみ166件、引越しごみ274件、持込みごみ2,122件（一部無料含む）です。

今後、生ごみの水切り、レジ袋の削減（マイバック持参運動等）及び適正なごみの分別等をPRし、ごみの減量とリサイクルの推進につながる取組みを進めていきます。

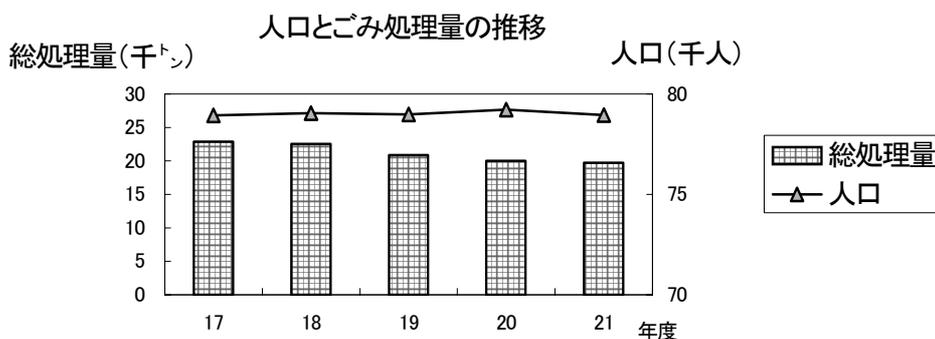


(1) 収集日程

- 一般家庭から出る普通ごみ(生ごみなど可燃ごみ)は市域を2地域に区分し、それぞれ週2回の収集をしています。
- 粗大ごみ(可燃粗大・不燃粗大)は市域を4地域に区分し、月1回各4点以内を電話申し込みにより戸別収集し、可燃粗大は破碎焼却、不燃粗大は、主に金属類は再資源化、陶器、ガラス等は埋立(委託)しています。
- 資源ごみの「空缶・空ビン・鍋・やかん・乾電池等」と「新聞・雑誌・段ボール等」は、市域を4地域に区分し、それぞれ月1回収集し再資源化しています。また、「ペットボトル及びその他プラスチック製容器包装」(以下「廃プラ」という。)は、市域を5地域に区分し、それぞれ週1回収集し再資源化しています。
- 蛍光管は、公共施設等23箇所に回収ボックスを設置し、拠点回収を行っています。

(2) 世帯数とごみ処理量の推移

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
人口	78,940	79,041	78,991	79,216	78,954
処理量	22,851 t	22,531 t	20,869 t	20,005 t	19,713 t



(3) 資源ごみの収集

○資源ごみの内、ビン・缶、ペットボトル（平成20年1月まで）などは、リサイクルセンターで選別・圧縮梱包等の中間処理を行っています。

(単位：kg)

年度	アルミ缶	スチール缶	白ビン	茶ビン	その他ビン	乾電池	ペットボトル	牛乳パック	ダンボール	計
17	76,660	147,730	302,560	149,790	93,580	17,970	148,590	24,120	3,580	964,580
18	59,230	138,190	281,730	142,790	125,660	17,272	148,440	23,830	2,370	939,512
19	64,800	130,470	275,140	138,020	137,430	22,686	138,480	22,770	2,160	931,956
20	63,310	123,620	272,400	144,290	124,030	20,844	—	25,640	2,690	776,824
21	62,410	124,440	266,050	144,270	141,990	20,994	—	26,060	2,360	788,574

※牛乳パック及びダンボールについては、牛乳パックリサイクル連絡会が集団回収を行った量で、直接リサイクル業者へ搬入している。

※乾電池は、リサイクルセンターで保管後、リサイクル業者へ処理委託している。

○資源ごみの内、廃プラについては、平成20年2月からの分別収集がスムーズに行えるよう平成19年1月よりモデル地区事業を実施し、業者委託により選別・圧縮梱包等の中間処理を行い、平成19年12月からは、北河内4市リサイクルプラザ（以下「4市プラザ」という。）が試験稼働したことから、4市プラザで選別・圧縮梱包等の中間処理を行いました。なお、平成20年2月からは、全市分別収集分について、4市プラザで中間処理を行っています。

(単位：kg)

年度	モデル地区事業分				全市分別収集分	
	業者委託分		北河内4市 リサイクルプラザ分			
	ペット ボトル	その他 プラ	ペット ボトル	その他 プラ	ペット ボトル	その他 プラ
18	130	4,050	—	—	—	—
19	450	12,750	3,230 (注1)		9,870	148,980
20	—	—	—	—	50,950	984,610
21	—	—	—	—	52,620	999,640

(注1) 合計欄に、全量その他プラで計上

○資源ごみの内、古紙（新聞・雑誌・段ボール等）については、平成19年度の途中までは、寺作業所で選別等の中間処理（業者委託）を行いました。平成19年度途中から環境事業所及びリサイクルセンターで選別等の中間処理（直営）を行っています。

(単位：kg)

年度	17	18	19	20	21
古紙	279,090	265,140	274,220	334,760	301,340

(4) 交野市ごみ減量化・リサイクル推進市民会議

ごみ減量・リサイクルを推進するうえで、地域でのごみの排出マナーや意識高揚を図るため、当該会議の委員から「ごみの4R運動」や「レジ袋の削減」などを提唱していただき、各地域で啓発活動に取り組んでいただきました。

(主な事業活動)

- 1) 広報紙及びホームページによる啓発
- 2) 各地区ごとの出前講座の開催
- 3) 集団回収活動実態調査
- 4) マイバッグキャンペーン
- 5) 生ごみ堆肥化講習会
- 6) ごみ処理現状把握のための施設見学
- 7) 環境フェスタ in 交野への参加（ブース展示、環境ゲーム）
- 8) 委員数 123 名



(5) 廃油回収

交野市消費生活問題研究会が主体となって、偶数月の第3土曜日に家庭から出る廃食用油の回収を、各地域で実施しています。

平成21年度では、20ヶ所での廃油回収場所をもうけました。

天野が原町会館・藤が尾ふれあい館・松塚ふれあい館・星田市民センター・星田会館・寺集会所
星田山手自治会館・妙見坂自治会館・行殿団地・幾野集会所・倉治公民館・青山集会所・梅が枝
集会所・私市山手自治会館・青葉台自治会館・星田西体育施設
交野市役所・個人宅3箇所

平成17年度の廃油回収量は2,151㍑、18年度では2,917.2㍑、19年度では2,489㍑、20年度では2,286㍑、21年度では2,812㍑回収しました。

(6) 環境にやさしいエコ・ショップ

市内には9店舗のエコ・ショップがあり、簡易包装、ペットボトル・ビン・缶・トレイ等の分別回収、再生品の販売等、ごみの減量やリサイクルに積極的に取り組まれています。

☆取り組み状況

- ①包装紙、袋等の簡素化などの簡易包装の推進
- ②紙、プラスチック等の使い捨て容器を使用した製品の販売の自粛
- ③空き缶、びん等不用となった容器等の回収
- ④再生品を使用したエコマーク商品の販売
- ⑤広告チラシ、事務用紙等の紙使用量の抑制
- ⑥再生紙等再生品の利用促進
- ⑦販売品の修理サービスへの積極的な取り組み
- ⑧地域集団の回収への協力
- ⑨消費者に対し、ごみ減量化・リサイクルの呼びかけ
- ⑩店創意工夫による、ごみ減量化・リサイクルの推進

回収品目

A：牛乳パック B：アルミ缶 C：スチール缶 D：ペットボトル
E：トレー F：びん G：その他

店 舗 名	回収品目	取り組み内容
万代郡津店	A . E	
スーパーラッキー交野店	A . E	
万代倉治店	A . E	
大丸ピーコック星田店	A . E	
エコーブ星田店	A . B . E	
関西スーパー河内磐船店	A . B . D . E	
イズミヤ交野店	A . B . D . E	
ビッグサン	E	
関西スーパー倉治店	A . B . D . E	

2. し尿の状況

し尿収集運搬委託業務は、4業者による計画的な収集日程に基づき2ヶ月に3回の収集をしています。規制緩和による下水道指定業者の増加、公共下水の推進により水洗切り替えを進めています。

なお、本年度は浄化槽の設置届（経由）を18件受けました。

平成22年3月末現在、し尿汲み取り人口は1,420人（662世帯）で総人口に占める割合は1.8%、浄化槽人口は5,175人で6.6%となっています。

（1）処理量

	生し尿（KL）	浄化槽汚泥（KL）	濃縮汚泥量（m ³ ）	汚泥処分量（t）
14年度	5,677.7	1,891.8	1,407.8	312.61
15年度	5,562.9	2,005.2	1,523.0	369.70
16年度	4,949.0	2,037.6	1,164.3	291.10
17年度	4,321.3	2,135.9	1,244.7	322.38
18年度	4,188.6	2,122.2	1,249.0	232.78
19年度	3,748.2	2,294.3	1,028.0	130.44
20年度	3,812.9	2,436.9	799.0	150.45
21年度	3,369.2	2,245.8	1,113.1	137.61